

令和8年3月
八幡信用金庫

お客さま各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、八幡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みとして、下記の対応を実施させていただきます。

本対応は、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に2026年度末までの手形利用の廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形小切手の全面的な電子化に向けた取組みの一環として実施するものです。

ご迷惑をおかけいたしますが、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形帳・小切手帳の発行依頼日の期限設定

受付終了日	2026年3月23日（月）
実施内容	2026年3月31日（火）をもって、手形帳・小切手帳の発行を終了することを勘案し、営業店への手形帳・小切手帳の発行依頼は <u>3月23日（月）</u> にて受付を終了いたします。

2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日	2026年9月30日（水）
実施内容	2026年9月30日（水）をもって、当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了いたします。

以上

